

さくらの森 景観協定概要図

景観協定の運営について

- 景観協定運営委員会を設置
- 委員会は景観緑地管理組合の役員で組織
- 必要に応じて専門アドバイザーの参加

内は、つくば市地区計画による制限

景観道路

- 建築等に係る協議**
- 委員会に計画協議書を提出し承認を受ける
 - 審査に要する費用は申請者の負担
- 確認申請について**
- 事前に委員会の承認を受ける
 - 景観緑地・農用地は敷地に含めない

